

鳥取市政懇話会 「環境先進都市」部会 意見・提言書（案）

【開催実績】

| 開催日 | テーマ |
|------------------|--|
| 第1回《平成21年 8月28日》 | ●鳥取市の環境に対する取組について |
| 第2回《平成21年11月17日》 | ●環境先進都市について ・環境マネジメントシステム ・ごみの減量化 ほか |
| 第3回《平成22年 1月20日》 | ●自然環境の保全について ・自然環境保全活動 ・公害防止対策 ・環境教育 ほか |
| 第4回《平成22年 6月 3日》 | ●緑あふれるまちづくりについて ・都市緑化、森林等の整備 ・景観形成 ●水環境の改善について ・湖山池等の水質浄化 ●快適な住環境の整備について ・路上喫煙の防止 ほか |
| 第5回《平成22年 8月31日》 | ●温室効果ガス排出削減の取組について ●湖山池の水質浄化について |
| 第6回《平成22年11月30日》 | ●部会意見・提言書の取りまとめについて |

【はじめに】

本市は、雄大な鳥取砂丘、新鮮な魚介類を育む日本海、緑豊かな扇ノ山や鷲峯山、水量の豊富な千代川、日本最大の湖山池など、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、市街地からの緑の喪失、中山間地域における森林の荒廃、湖山池の水質悪化など懸念材料もあります。

また、ゲリラ豪雨、酷暑など、一昔前までには記憶になかったような異常気象も身近で発生しており、地域社会だけではなく、地球社会の一員として環境問題を見つめ直すことが重要となっています。

このような状況を鑑み、持続可能な地球環境の構築を目指すとともに、先人から受け継いだ豊かな環境を守り、育て、次代に引き継ぎ、「環境先進都市」としてふさわしい緑あふれる日本一の「ふるさと鳥取」を実現するため、本部会で2年間にわたって議論した内容を、次のとおり提言します。

【主な意見・提言】

1 環境教育の推進について

環境問題は、地球温暖化の防止から身近なごみ問題に至るまで、モラル・マナーの問題にも直結しています。人間の活動が環境に負荷を与える事実を認識し、環境問題を自分一人ひとりの問題としてとらえることが重要であり、環境教育の推進は、環境問題を解決する第一歩となるものです。

ISO14001、TEAS（鳥取県版環境管理システム）などの環境マネジメントシステムの認証取得支援

→企業内での環境教育から、家庭・地域への波及効果を期待

- ・環境マネジメントシステム認証取得に係る補助制度の創設
- ・環境マネジメントシステムのサポーター制度の創設
- ・市独自の中小企業・一般家庭向け環境マネジメントシステムの認証取得支援への検討

地域活動の推進

- ・地域の実情に応じた「ふるさとクリーンクリーン活動」の推進（活動への子どもの参加の促進）

自然への興味の育成

- ・学校周辺における木の名板の設置
- 児童・生徒など若年層からの樹木への興味

校庭・園庭・公園の芝生化の推進

→自然とのふれあいの場の創出

2 ごみの減量化について

本市の豊かな自然環境を守り、身近な生活環境を健康で住みよいものとするためには、ごみの散乱や不法投棄を根絶する必要があります。

また、新たな可燃物処理施設の整備が必要な鳥取県東部圏域において、ごみの減量化は、新たな廃棄物処理施設の規模の縮小やごみ処理費用の削減にもつながります。

ごみの発生・排出抑制やリサイクルなど3つのR（リデュース〔ごみの減量〕、リユース〔再利用〕、リサイクル〔再資源化〕）を推進し、ごみの減量化を図る必要があります。

【企業】

企業の環境意識の啓発・環境活動の促進

- ・環境マネジメントシステム導入による事業ごみの減量化
- ・使用済トレー、弁当ガラの回収促進（持ってくれば安くするなど）

【地域】

地域活動の推進

- ・模範となる地域への表彰制度の創設
- ・ごみ減量化指定地域の設定
- ・地域の実情に応じた「ふるさとクリーンクリーン活動」の推進（活動への子どもの参加の促進）《再掲》

【家庭】

一般家庭ごみの減量化

- ・分別収集項目の拡大及びリサイクルの推進
- ・ごみ袋料金の検討

生ごみの減量化

- ・家庭での生ごみの水きりの推奨
- ・生ごみの回収及び堆肥化の促進
→電気を使用しない生ごみ処理⇒バイオ処理の検討
- ・コンポストの普及促進

【その他】

海ごみ処理への助成制度の創設

3 自然環境の保全について

本市は、山、川、海など豊かな自然環境に恵まれています。これらの環境は、保全する努力を行わなければ失われてしまう繊細なものです。

幼いころから自然を感じ、守り、育てる人材を育成し、水と緑に囲まれた自然と人間（社会）の共生する快適な環境づくりを進めるとともに、これらの豊かな環境を次代に引き継ぐことが重要です。

【自然とのふれあいの推進】

校庭・園庭・公園の芝生化の推進《再掲》

- 学校教育における自然体験、情操教育、運動能力の向上
- ・NPO等と連携した維持管理体制の構築
- ・市民との協働による芝生化のPR
- ・地域イベント等での芝生敷地の利用

自然への興味の育成《再掲》

- ・学校周辺における木の名板の設置促進
→児童・生徒など若年層からの樹木への興味

自転車利用の推進及び自転車利用環境の整備

- ・因幡自転車道の整備
- ・自転車と歩行者と車の利用スペースの検証
- ・ノーマイカーデーの設定と徹底

- ・パーク&ウォーク、パーク&サイクルライドの推進

【自然環境の維持・整備】

市街地における身近な自然環境の維持・保全

- ・土地開発、施設整備時の自然環境への配慮
- ・ごみのポイ捨てや犬の糞害対策の充実

4 緑あふれるまちづくりについて

中心市街地からは緑が喪失し、中山間地域では森林が荒廃しています。

市民が市内どこでも安心して憩い、安らぐことのできるまちづくりを行うため、中心市街地では植栽と緑の手入れを行い、中山間地域では森林の整備を持続的に行うことができるよう、市民・NPO、事業者、行政が共に協力して取組を進めていく必要があります。

【中心市街地における緑の増加対策】

生け垣等の整備促進

- ・空き家の生け垣対策の推進
- ・木の性質を考慮に入れた植栽意識の啓発
- ・景観を含めた最終的な管理形態・管理手法の検討
- ・剪定講習会の実施・PR
- ・歩道の植樹柵の整備・管理
→行政間における支援制度の情報共有・相互PRが必要
- ・緑の募金を活用した地域緑化対策の促進
- ・街路形状にあった植樹木の選定
→事前シミュレートの実施

【中山間地域における緑の管理対策】

森林等の整備・保全

- ・所有区分の明確化による山林所有者への意識啓発
- ・歩こう会などのイベントと組み合わせた森林整備対策の実施

竹林増加対策と広葉樹の植樹の推進

→クマ、イノシシ等有害鳥獣被害の防止

5 水環境の改善について

かつては美しい水と豊かな水産物に恵まれた日本一の広さを誇る湖山池も、今や水質の悪化、ヒシの大発生など、環境の悪化に苦しんでいます。

また、中心市街地を流れる山白川も整備が進んでいません。

これらの水環境の悪化には、多くの要因、複雑な問題が絡まり合っており、単純な解決は難しい状況ですが、市民・NPO、事業者、行政が共通の問題意識のもと、知恵を出し合い、問題の解決に向け、協力して取り組むことが必要です。

湖山池の水質浄化

- ・湖山池の現状・水質悪化の経緯の周知
- ・下水道整備の推進
- ・湖山川の清掃活動の促進
- ・ヒシの商品化・特産品化
- ・ヨシの植樹の検討

生態系の保全

- ・外来魚の駆除

山白川の整備促進

6 温室効果ガスの排出削減について

2020年の日本の温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減するという大きな課題に向け、本市においても、本市全域を対象とした地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）の策定が、平成23年度に予定されています。

地球社会の一員として、今私たちができること、しなければならないことをもう一度見つめ直すことが必要です。

環境マネジメントシステム認証取得支援の推進《再掲》

- ・従業員への教育による家庭への波及効果

市役所庁舎整備に当たっての環境配慮設備の設置

- ・新庁舎への太陽光パネル、雨水利用トイレ等環境に優しい設備の設置
→温室効果ガス排出削減、教育効果

地球温暖化防止計画区域施策の策定

- ・本部会での意見を踏まえた計画の策定

ごみ分別・リサイクルの徹底《再掲》

- ごみ分別の習慣化
- ・古紙等地域廃品回収の利用啓発

レジ袋の削減

- ・レジ袋辞退の奨励制度の創設

ポイ捨て禁止条例の周知・徹底

- ・見回りパトロール回収員の設置
→見回りだけでなく、何らかのアクションを起こすことのできる権限の付与
- ・草刈などごみを捨て難い環境の整備